

特定教育・保育施設の廃止について

(申請者：社会福祉法人旭川福祉会)

○特定教育・保育施設の廃止に伴う届出の受理について

社会福祉法人旭川福祉会から、「東光乳児保育園（認可保育所）」を令和6年6月30日をもって廃止する旨の届出があった。

廃止理由が「新規入所児童数及び在園児数の著しい減少」とあり、令和6年4月1日現在の在園児が3名で今後も児童の入園が見込めない状況とのことであるため、事業の継続は困難であると判断し、廃止届を受理する。

○在園児について

5月の利用調整にて転園先が決まっており、現時点で在園児は0人である。

【施設の概要】

施 設 名 称	東光乳児保育園
施 設 区 分	認可保育所
運 営 法 人	社会福祉法人旭川福祉会
所 在 地	東光6条3丁目
利用定員(2・3号)	30人
廃 止 日	令和6年6月30日